

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2793800109		
法人名	社会福祉法人 ふくふく会		
事業所名	グループホーム みやびのもり 1階		
所在地	大阪府羽曳野市西浦三丁目3番23号		
自己評価作成日	平成25年11月1日	評価結果市町村受理日	平成25年12月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 親和ビル4階		
訪問調査日	平成25年11月27日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

【グループホーム】:生活の場である事を踏まえ、食事作り、洗濯、掃除などの家事活動を基本とし、外出やレクリエーション、クラブ活動などの楽しみを持てる活動を取り入れたケアを行っています。

【ユニット】:ご本人のニーズに沿って、施設内での活動や外出など活き活きと暮らしてもらえるように取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設して一年半余、同地区内にある系列グループホームを先輩格として規範にしつつ、自分たちが目指す介護の本質の樹立に向けて努力している。1階・2階とユニット毎に意見を出し合って統一的視点(コンセプト)をつくり、日々の実践に繋いでいる。1階は個別ケアを基本にチームケアの向上を図る、2階はチームケアの充実から個別ケアに手を尽くす、と方法論の違いを活かしながらホームが掲げる「スタッフと入居者が共に日常生活を助け合いひとり一人が地域の一員として自己発揮できる暮らしを支えていきます。」の理念の実現に向けて努力している。職員の外部研修に費用援助、年度ごとの個別目標設定・実践・自己評価に管理者・リーダーが評価と指導を行うなど、職員の育成に取り組んでいる。今後、地域との交流に力を注ぎ、当ホームの認知度を上げることで地域ケアに貢献したいとしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	【法人理念】 安心・安全・安堵をモットーに私たちは常に向上心を持って心の通う運営を目指します。法人理念を基にスタッフで意見を出し合い、グループホーム、各ユニットのコンセプトを作成し事務所やフロアなどに掲示し実践に繋がっている。	各ユニットごとに、利用者の安心で豊かな暮らしを地域とのつながりの中で支える、を旨とする統一視点を創り、向上心を持って実践に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業所主催の祭りやバザーへの参加を呼び掛けたり、日常の買い物や外出では馴染みの関係が出来るよう定期的に同じ店に通っている。また、学童保育に参加させて頂く等で交流が出来るよう努めている。	月1回土曜日に、入居者様5~6名が地域の学童保育を訪れたり、避難訓練に地域のほととサロンからの参加があるなど、徐々に地域との交流は進化しつつある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方対象に「認知症知っとこ〜座」を年4回開催している。また、要請があれば地域の団体等への講座も行っている。羽曳野市との共催にて年1回認知症フォーラムにも参加協力している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議で出た外部者からの意見や提案を運営会議や正職会議などで報告し改善や取り組みに繋がっている。	開催期や構成員については、規定を遵守している。会議内容においても項目ごとに意見を募っている。また、議題内容以外においても構成員から意見や提案があった場合はその場にて話し合いを行っている。その内容を会議などで報告し改善や取り組みに繋がっている。	会議録を家族へ開示の検討を望む。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	不明な点等は電話で連絡を取ったり、運営推進会議やグループホーム部会などで相談している。必要な時は訪庁し窓口にて相談している。	相談・報告など必要な連絡・連携の協力関係は良好に保たれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束防止マニュアルを作成し、各ユニットに設置している。また、勉強会や検討会も実施している。施設開設時より玄関は開錠し、自由に入出入りできるように取り組んでいる。	日常的に拘束に該当する行為がないかを取り上げての勉強会を実施して拘束への理解を進め、拘束をしないケアを目標にし、実践に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止マニュアルを作成し、各ユニットに設置している。また、勉強会や検討会も実施し虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度の研修に参加している。また、資料を閲覧できるようにし相談があった際に助言などできるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、十分な時間を取り説明し、納得頂けてるか質問・疑問点を確認しながら進めている。契約後の制度改正時は文書を作成し説明同意を得ている。また、相談があったケースについては都度説明を行い理解・納得をしていただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	羽曳野市より介護相談員の派遣事業を受け入れており、月に1回の来苑時や家族会で意見の出せる場を提供している。また、苦情要望マニュアルを作成しマニュアルに沿って対応できるようにしている。	ホーム全体で1回、ユニット毎に1回、年2回の家族懇談会で相談・意見交換等の機会を設け、運営に反映している。2家族はメール交換での機会も活かしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営会議やリーダー会議、正職会議で意見を聞く機会を設けている。また、個人面談時にも施設や管理者、リーダーに対する要望や意見を聞き反映できるものは反映させている。	月1回の正職会議を含め、パート職員も参加するミーティングや勉強会で職員の意見を聞き、反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎月、運営会議を開催し各事業所、ユニットの状況や実績把握に努めている。また、組織の上下関係、各事業所の枠を超えて意見が言えるよう提案改善用紙を作成している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ユニットリーダーが中心にOJT、OFF-JTを計画、実行している。全体勉強会を利用し法人内研修を開催している。外部研修においても回覧、掲示し希望者には費用も法人が負担し推奨している。年度毎に職員個々に目標を設定し定期的に面談を行い達成に向けて取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	計画作成者を中心としたグループホーム同士の集まりに毎月参加し交流を深めている。また、他事業所との職員交流会にも参加している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初回の面接時や相談時に管理者や副管理者が、本人や家族より要望や不安な事を聞き取りし、ユニットリーダーに伝えサービス計画書やサービス提供に活かしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	担当ケアマネより情報提供を受け相談時や初回面接時に家族より要望や不安な事を聞きサービス計画書やサービス提供に活かしている。入居時の環境の変化による負担を最小限に抑える為、家族と相談し連携を図っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談のケースに応じ他のサービスや自施設の空き情報などの提供、他のグループホームの紹介などを行っている。紹介先に入居された場合、家族よりその旨の情報を得ている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事中心に、ご本人の経験や習慣を大切にしながら一緒に取り組んでいる。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の面会時に近況報告の他に、変化などあれば随時連絡を行っている。また、遠方で面会に来れないご家族には定期的に状況報告も行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者様の発言などから情報を聞きだし、外出先に取り入れるなどしている。	美容院や薬局、その他買い物など馴染みの場所との関係維持と、ホームでの生活からの新しい馴染みの人間関係や場所づくりに取り組んでいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様それぞれの相性を考慮したり、他者交流が持ちやすいように席配置や環境を考慮している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じ家族の相談や情報提供などの支援を行う。また、施設の行事への参加を呼び掛ける等サービス利用終了後も家族様との関係を大切にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普段の発言や生活歴などを考慮して対応している。聞き取りが困難な事項に関しては、ご本人からの反応やご家族からの聞き取り内容を取り入れる等もしている。	自己発信力の強弱に配慮しつつひとり一人への観察・気づきで、やりたいこと・出来ること・出来ないことなど自分らしい暮らしへの支援に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にご家族に生活歴シートを記入してもらっている。その後は、本氏からの発言や、ご家族の面会時に随時尋ねながら情報を増やしていけるようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1日2回(朝・夕)に申し送りを行ない、勤務スタッフ間で情報共有できるようにしている。必要であれば臨時にカンファレンスを開催するなどしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	サービス計画書の更新時にケアカンファレンスを開催し決定している。事前にスタッフ全員からの意見や情報を集約したり、ご家族にも面会時などに要望など聞いたりして取り入れている。	カンファレンスに本人・家族・医師等の参加はないが、日常での入居者様との関わりや家族様の面会時などに要望などを聞くと共に、入居者様に関する各種の記録を交え話し合いを行い、3ヶ月毎に計画書の見直しと作成を行っている。	カンファレンスに入居者様と家族の参加を得、ケアの基本となる計画書とケアのあり方への理解を深めることを期待する。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	支援経過記録に記入してもらう。または日々の5分間ミーティングでスタッフ間で話し合い、対応への工夫などに繋がるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	生活歴を起点に、馴染みの店への外出、故郷探索、他事業所の友人に会いに行くなどしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	大正琴、コーラス、傾聴などのボランティアの方々に来てもらえる機会を設けている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時に本人、家族の同意、納得を得て協力病院の医師に主治医変更をお願いしているが本人や家族の要望、状況により以前からのかかりつけ医への受診の支援もやっている。	一人を除き、他は協力病院の医師を主治医としている。眼・耳・歯に関しては近在の病院の受診に職員や家族が同行している。医療連携体制を採り、利用者・家族の安心を得ている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師出勤時に毎回情報提供し、対応などの相談を行っている。必要であれば主治医への連携などでもできる体制を取っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者が入院した際には医療機関に情報を提供し管理者、リーダー、職員が頻回に面会に行き、家族から医師や看護師の情報を、医療相談員からは直接情報を収集している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居者様の状況変化時はご本人やご家族からの要望を早期に把握できるようにしている。ターミナルケアに関しては、勉強会などを通じて内容や指針を理解してもらえるようにしている。	医療連携体制に於ける急変・終末期、看取り介護の指針を有し、対応についての確認書を交わしている。1例の看取り経験があり、今後の対応について研修を重ねたいとしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故対応マニュアルを基に勉強会を開催している。緊急時対応のシートをすぐ見れる位置に置いている。 また、消防隊員による救命講習への参加も推奨している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を実施している。 地域の方にも施設の説明と避難訓練の見学をしてもらっている。 非常時備蓄については、各フロアで保管、管理を行っている。	規定の訓練は実施しているが、全職員が十分に体験しているとは言えない。備蓄については管理体制が不完全である。居室内の家具等への地震対策は図られている。	想定し得る災害と当ホームの事情に適した繰り返しの訓練を望むと共に、備蓄品・防災用品の再検討と整備に期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人権やプライバシー、接遇への意識づけをミーティングや勉強会を通じて行っている。	利用者の自己決定・自己発揮を促し、且つ尊重するよう、支援に際しての言動に十分注意した対応に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	選択できる生活を重視して環境を整えるようにしている。また、選択困難な場合にも、選択してもらいやすい工夫を行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	少数ではあるが入居者様と一緒にその日の午前中に一日の予定確認を行い、希望を取り入れるようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に訪問理容を利用している。普段の整容も起床時に声掛けを行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事前後の準備や片付けを入居者様と一緒に出来るように取り組んでいる。食事作り時は入居者様の好みや希望のメニューも取り入れるようにしている。	毎朝に加え、日曜日の昼・夕と、水・金曜日の昼は、季節や好みに合わせて入居者様と買い出し・調理を行い、食後には高低のある二つの洗い場で、それぞれの後片付けをしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	摂取量は毎食時にチェックして把握している。水分に関しては、摂取控えめな方には出す機会や好みの物を提供するなど工夫を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	必要な入居者様には毎回口腔ケアの介助を行っている。月一回、歯科衛生士に口腔内の状態を診てもらい、助言をもらい実施対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表に記入し、入居者様個々の排泄リズムを把握してトイレ誘導を行い、出来る限りトイレでの排泄ができるように対応している。	リハパンやパット対応の方は、各ユニットに4～6名で、おむつは夜間のみ一人使用している。あとは布パンツのみの対応となっている。便座使用方法や拭き取り等、自立へ向けて注意深く統一した方法で対応している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝食時には乳製品を提供できるようにしている。日中で毎日体操を継続して取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一番風呂を好む、午後希望などに合わせて臨機に対応している。	週2～3回を基本とするが、拘りや希望にはその対応に工夫している。入浴剤での楽しみもある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人の生活リズムや入眠時間を考慮して対応している。日中の静養は夜間に影響が出ない程度に配慮させてもらっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬管理表と薬説明書を用意し、毎回服用前に薬の再確認をしてもらっている。薬の副作用に関しては、服用開始時より申し送りして継続して様子観察をもらっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様それぞれの情報に応じた活動や嗜好品をだす機会を設けている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	可能な限り日中で外出機会を設けて対応できるようにしている。ご本人からの要望で、困難なものに関してはご家族の協力も得られるように呼びかけている。	個人・グループ・全体を併せて、必ず一月月に最低2回の企画外出に加え、日常的に買い物や散歩などで外出している。年に一度の一泊旅行を実施している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現状、金銭を自己管理されている入居者様はいないが、外出時に好きな物を選んでもらったり、会計をしてもらったりはしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	公衆電話を使用できる機会を設けている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロアが暖かい雰囲気になるように花や季節に応じた小物など飾っている。 日中はカーテンなどを利用して遮光できるように配慮している。	通風・採光共に良好で、利用者の手工芸品や季節に合わせた装飾品で居心地の良さが整えられている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアでは、テーブルの他にソファを用意し、一人でゆっくり座りながら過ごせるように配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、今まで使い慣れたタンスや仏壇などを持参してもらっている。	個人の収納部位が廊下側に設置され、居室の使い勝手に余裕があり、個人の好みや家族の配慮等で居心地良く過ごせる環境が保たれている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下には手すりを設置し、安全な移動がしやすいようになっている。トイレにはプレートを貼っている。 時計は、低めの位置に3か所設置している。		